平成２５年度　第２回大和市総合計画審議会　会議録

１　日　時　　平成２５年１０月８日（火）　午前１０時００分～１２時００分
２　場　所　　大和市立病院３階講堂
３　出席者　　委員９名（池田、伊知地、川渕、杉下、関水、田中(孝)、仲、中林、長谷川）
　　（欠席者２名）
４　傍聴人　　なし
５　次　第
　１　開　会
　２　議　事
　　（１）第８次大和市総合計画・後期基本計画について
　　（２）施策評価の進め方について
　３　その他
　　次回開催日程　ほか
６　会議資料
　資料１：第８次総合計画・後期基本計画
　資料２：施策評価（二次評価）の進め方について

【議　事】

会長　：「第８次大和市総合計画・後期基本計画」について事務局より説明をお願いする。
事務局　：「第８次大和市総合計画・後期基本計画」について説明

会長　：意見、質問等はあるか。
委員　：市民意見交換会の参加者はどのような年齢だったか。
事務局　アンケートの集計結果では高齢者が多かったが場所によっては若年者の参加もあった。
委員　：職員も参加しているが、職員の意見は含まれているか。
事務局　：職員ともマンツーマンで意見交換を行った。また、アンケートも記入してもらった。アンケートは無記名なので一般の方との区別はできていないが、職員がアンケートに記載した内容も含まれている。
委員　参加者数はアンケートの返答数か、入場者数か。
事務局　入場者数である。
委員　：感想になるが、実際に市民意見交換会に参加してみて、若い職員が説明する仕組みが良かった。熱意ややる気が感じられた。事務局とは別のかたち

で若い職員の説明は分りやすかった。基本計画など分かりにくく難しい側面があるが、夢や希望を持って一つ一つの事業に取り組んでいる思いが市民にも伝わりやすく良かった。こういう仕組みは総合計画だけに限らずやっていくと、職員が一生懸命やっていることが市民の方に伝わるので、今後も続けていって欲しい。

会長　：　説明に参加した若手職員とは、どのような年代か。

事務局　：　必ずしも二十代とは限らないが、入庁して１０年以内の職員である。推薦ではなく自発的に手を挙げた職員で１０数名にのぼる。市民討議会でも、高校生から高齢者まで幅広い年代の市民の中に入り一緒になって自分の意見を述べるというような役割を与えたところ、その市民討議会に向けて色々勉強して臨んでいた。

会長　：　「施策評価の進め方」について事務局より説明をお願いする。

事務局　：　「施策評価（二次評価）の進め方」について説明

会長　：　今後の施策評価の進め方を検討していくが、来年度以降、平成３０年度に向けて、前期基本計画や後期基本計画はどのように評価していくのか。

事務局　：　前回の施策評価は、前期基本計画期間の５カ年のうち前半３カ年を評価して次の計画につなげた。今回は５年間が終わった時点で通年の評価が必要と考えている。一方、２６年度から新しい施策が始まるので、２７年度には新しい施策も含めて評価できるのではないかと考えている。

会長　全体のスケジュールを考えると、第８次総合計画そのものを評価して次の総合計画につなげていくことになると思うが、そういったことを意識しながら前期分の評価をどう進めていくのか、という提案と考えてよいか。

事務局　：　後期基本計画については、３カ年経過した２９年度に評価ができると同時に、第８次総合計画全体の評価につなげていくことができる。それによって基本構想等も見直され、次の総合計画を検討していくことになる。

会長　そのことを補足的な条件として念頭におきながら、来年度に前期５年分について統括的な施策評価をするということでパターン１、２、３を考えていきたい。

委員　：　二つ質問したい。一つは、資料に一次評価は定量的、二次評価は定性的な評価とあるが、前回の施策評価においては過去のデータが少なすぎて施策の相関なども見ながら評価しようにも議論が頓挫したこともあった。ただ、これをずっとやっていくとデータもそろってくるので、統計的な分析ができるようになるが、ここでいう定量的評価とはどういうことをいうのか。もう一つは、市民の意見を非常に聞きたい一方で専門分野の委員も必要だが、現状のメンバーで今後もいくのか、あるいは人員がプラスされるのか、施策評価の進め方を議論する前に確認したい。

事務局　：まず、一次評価については各部が評価する。前回は４６のめざす成果を対象に少し細かいまとまりで評価を行うこととし、できる限り数値データを基にアプローチしていったが、定性的評価が全くないということではない。また、二次評価では先般も審議会において委員から助言をいただきながらデータを示した。過去の蓄積が足りなかったことに加え、４６のめざす成果をもとにデータを集めると膨大になるので、審議会における施策評価では１８の個別目標にまとめて提言をいただいた。それぞれ評価対象とした施策の単位が異なることからわかりやすい表現として使用したが、一次評価が定量的、二次評価が定性的と二つを完全に分けるという意図ではない。審議会の委員構成については公募による市民委員、学識を有する専門委員双方が必要と考えている。新たな専門性を有する委員が必要であると審議会で議論していただいた場合、定数上では２０名まで増員することは可能である。予算も必要になるので会長、理事者と相談しながら調整していく。

会長　：メンバーの任期は２年なので、来年の７月までは現体制である。２６年７月に新しい審議会が立ち上がると、次は２８年、３０年と改選期がくる。そうすると次期の総合計画を取りまとめている最中に委員の任期がきてしまう。そのあたりも含めて長いスパンで考えておかなくてはいけない。

委員　：パターン１、２、３いずれもアウトプットが実施計画のローリングに反映するとあるが、どのように反映されるのか。

事務局　：評価によって施策が足りない、またはもっと早く行った方が良い、となればそれを所管が整理し次の実施計画のローリングにおいて反映していく。１年後には次の２７から２９年度までの実施計画をつくる予定としている。毎年内容を見直していくので去年載っていた事業が載っていないこともあるが、その点についてはきちんと説明しながら対応していく。

委員　：確認だが、この実施計画は何らかの評価をしてローリングをする時に、事業の廃止や新規に実施ということも可能か。

事務局　実質的にどこまでできるかが大事なことだが、可能である。

委員　：確認だが、パターン２、３の場合、それぞれの評価部会長から審議会に報告を行うとなっているが部会の意見がそのまま審議会からの提言とされるのか、それとも、審議会で再度検討がなされるのか。

事務局　：内容にもよるかもしれないが、審議会の意見を聞きながら判断していきたい。新年度に入り、庁内の一次評価を実施した後、実際に二次評価を開始するのは早くとも６月の終わりか７月からになる。
今日結論を出すということではなく、ご意見を踏まえて我々も検討していきたい。

委員　：公募委員として途中から議論の参加となったのでわからないまま参加したという感じだった。時間が限られているので、自分がその場で聞きたいことを存分に聞けないし、他の委員の意見も聞けないという、未消化のまま

会議が終わる。新たな公募委員のことを思うと、部会に分けてその人が思っていることや現場のことを存分に言える場所があったほうが良い。

委員　：パターン２、３の場合のように、少人数の部会に分かれてしまうと数人では解決できないこともあるのではないか。まして責任者には相当な負担も予想される。視点の偏りについても注意が必要である。また、審議会の位置づけも難しい。部会で決まったことをそのまま提言とするのか、あるいは審議会として調整を行うのか、そのあたりも繁雑になるのではないか。今回の施策評価の進め方の審議にあたっては、今後の審議会の構成なり、話しの進め方なりを順次確認していきながら議論ができれば、だいぶ違うと思う。

事務局　：部会の位置づけについては、審議会の一部としての機能や役割をきちんと整理し、規則に規定する必要があると考えている。現状ではまだそこまでの準備はしていないので、方向性が定まったらそのように準備したい。

委員　：提案のあった３つの案のうち、自分の考えはパターン２である。昨年、所管の方からきめ細かい説明を聞きながら評価ができたことは良かったが、時間がかかった。分科会にして所管課長などの出席時間を少なくするのは良いと思う。

また、資料では分科会、審議会を経て会長が市長に提言することになっているが、評価の表現などの調整も含め、途中で審議会の全体会を設けたうえで再度分科会にフィードバックする形式が理想である。

それから、分科会ごとに評価する施策を分ける単位が個別目標となっているが、基本目標別ではなく個別目標別にした理由は何か。

また、施策評価の流れでいうと、評価を１年かけて行えるのであれば、データが揃ったタイミングから始めてもよいのではないかと思う。

事務局　：評価する施策の分担については、個別目標をランダムに選ぶということではなく、基本的には基本目標のまとまりの中で、評価の対象を個別目標ごとにしようと考えている。２５年度で前期計画が終わり、来年度から新しいスタイルで評価したほうがよいという前提で提案している。新しい評価のスタイルをまとめて実質的には２９年度になるが、それを上手く反映させると次の基本構想につながっていくのではないか。場合によって２７、２８年度はデータの報告を情報提供させていただくこともある。

委員　：昨年の施策評価も踏まえて後期計画が作成され、平成２６年度から、さあやるぞ、というときに過去の５年間を総括することは後ろ向きになってしまうのではないか。やる気のある若い職員の気持ちがそがれる。といって５年間の評価はいらないとはならないので、何かしなければいけない。市役所の全職員が２６年度からスタートする事業に脇目も振らず自信を持ってもらいたい。評価結果を踏まえて自信を持ってもらうことが大切だと思う。鎌倉市で行われているようなスポット評価でよい。現場からテーマを

出してもらい、スポットの評価で市民の目線と専門家の目線で施策遂行上の悩みを克服するような対応をした評価をしたら良い。このやり方は鎌倉市で成果をあげてきた。エールを送る評価で部内、セクションが活発になった。パターン１、２、３のこだわりはない。何を評価するか考えてもらいたい。

会長　：　大和市の総合計画審議会はずっと継続していて、施策評価もして計画の立案もしている。個人的には、評価委員会を別部門に作ったほうがよいと考えていた。運用の仕方において、分科会に対して審議会はどういう役割をするのか。評価に特化することは総計審としてはどうなのかと思ってしまう。総計審が自分で問題を作って自分で解くみたいな仕組みにしないためにはパターン１はないと思うが、２か３のように分科会で評価したものを総計審としてはどう整理していくのかについても、もう少し検討が必要だと思う。別部門ではなく総計審でやっていくのが事務局からの大前提だが、少し時間をかけて今年度中に決めていく。

委員　：　第８次総合計画の後、第９次を作るか作らないかで方向性が変わってくると思う。総合計画をなくしている自治体が増えている。藤沢市も廃止している。大和市の今後の方向性はどうか。

事務局　：　地方自治法にあった基本構想の策定義務に係る規定が一昨年削除され、各自治体の意思に任されることになった。それがすぐに作らなくていいということではなく、むしろ各自治体の判断でこれまで通り策定する自治体も多い。

議決も必要のない状態であり、議会の一般質問等でもいろいろな議論が出てきている。何も作らないということはなく、このままのスタイルの総合計画を第９次として作るかどうか検討が必要であり、アプローチの仕方やポリシーの示し方をどうするか、総合計画の名称やスタイルが変わるかもしれないという議論がある。

委員　：　公募委員としての参加で、いきなり施策評価からだった。参加している公募委員は、大和市を良くしたいと大なり小なり思っている。評価といってもお役所的で市民の間隔とはズレがある。どうすれば大和市が良くなるか、新しく入ってきた公募委員が発言できる場、意見交換という言葉が適切かどうかだが、気軽に言える場があればいいと思う。

委員　：　来年７月で現委員の任期が終わるが、議論の継続性を考えると新委員が決まった時点から施策評価をスタートした方がよい。評価部会はパターン２、３になるが、大和スタイルとして、現場にいちばん近い若手職員が評価の場に参加するような、通常と違う評価部会をつくるのも良いのではないか。行政的な表現ではなく、市民に近い表現の言葉で話し合え伝わりやすい。

会長　：　鎌倉市の事例では、スポット評価の選び方はどうしているのか。

委員　：　評価委員会が意見を出し合うが、事務局が問題点を承知しているので、委

員が複数挙げた中から事務局で選んでいる。第三者的スタンスでアドバイスを行う評価も大切だと思う。

会長　　：　総合政策課が窓口になって庁内との調整を行い本当の悩みどころがわかるケースもあるが、頑張っている施策を褒めるだけになりがちのとこもあって、なかなかスポットの選び方が難しい。任期のこととか様々なことを合わせて、行政側が評価を一番有効に使うにはどうすればいいか、委員の意思はどう反映されていくか、もう少し改善していければと思う。
パターン１、２、３で賛否両方の意見がある。もっと長期的なスケジュールも加味して来年以降どのように評価を進めたらいいのかを考えたい。
施策や事業には、基幹的で継続が必要な事業や、まちの健康にかかわる事業のように一度着手するとなかなか変えられず変更や廃止にいくまでに時間がかかるハード的なもの、短期間に対応が可能なソフト的なーものなど大きく分けると三つぐらいあると思う。それらの組み合わせで全体の政策になる。特にタイムリーな対応が必要で実施計画に掲載すべき話であるならば、速やかに施策評価として取り上げて議論する価値がある。スケジュール、評価する中身、評価の方法、その辺りについては今日たくさん議論が出たので、一度整理してまた次の審議につなげていきたい。
なお、事業配分や財政配分などを考え合わせると、名称は別としても総合計画のような枠組みの策定は今後も必要であると思う。

【その他】

事務局　　：　次回は 11 月の中旬を予定している。日程は改めて調整させていただく。

以　上